

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2020-58932(P2020-58932A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2020-10012(P2020-10012)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 0 5 A
A 6 3 F	7/02	3 2 8
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月20日(2021.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外枠に対して開閉可能な本体枠と、該本体枠に設けられ、遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤とを備え、前記遊技領域に、遊技球の入球により賞球を付与する入賞口と、賞球を付与しないアウト口とが設けられた遊技機において、

前記入賞口に入球した遊技球の入球数と、前記アウト口に入球した遊技球の入球数とを用いて所定の演算を行い、該演算の結果を記憶して外部から認識しうる特別情報として出力する特別情報出力手段と、

当該遊技機の状態を判定する判定手段と、を備え、

前記判定手段として、

特定検知部による検知を条件に含んで特定の管理者行為が行われたことを判定する手段と、を有し、

前記特定の管理者行為が行われたと判定された場合には、記憶されている前記特別情報が保持され、該特別情報が保持されているときには、前記入賞口と前記アウト口とに遊技球が入球したとしても前記演算が行われない状態になり、

さらに、前記特定検知部は、少なくとも前記本体枠が開放状態にあることを検知するものであり、

前記特定の行為が行われたことが判定されてから所定の解除条件が成立するまでの間、前記演算が行われない状態が維持され、

さらに、当該遊技機に供給された遊技球を遊技に使用することなく遊技機外部に排出する別排出手段を備え、

前記別排出手段によって排出された遊技球は前記演算に反映されないように構成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記した目的を達成するために、請求項 1 に係る発明においては、  
外枠に対して開閉可能な本体枠と、該本体枠に設けられ、遊技球が流下可能な遊技領域  
が形成された遊技盤とを備え、前記遊技領域に、遊技球の入球により賞球を付与する入賞  
口と、賞球を付与しないアウト口とが設けられた遊技機において、

前記入賞口に入球した遊技球の入球数と、前記アウト口に入球した遊技球の入球数とを  
用いて所定の演算を行い、該演算の結果を記憶して外部から認識しうる特別情報として出  
力する特別情報出力手段と、

当該遊技機の状態を判定する判定手段と、を備え、

前記判定手段として、

特定検知部による検知を条件に含んで特定の管理者行為が行われたことを判定する手段  
と、を有し、

前記特定の管理者行為が行われたと判定された場合には、記憶されている前記特別情報  
が保持され、該特別情報が保持されているときには、前記入賞口と前記アウト口とに遊技  
球が入球したとしても前記演算が行われない状態になり、

さらに、前記特定検知部は、少なくとも前記本体枠が開放状態にあることを検知するも  
のであり、

前記特定の行為が行われたことが判定されてから所定の解除条件が成立するまでの間、  
前記演算が行われない状態が維持され、

さらに、当該遊技機に供給された遊技球を遊技に使用することなく遊技機外部に排出す  
る別排出手段を備え、

前記別排出手段によって排出された遊技球は前記演算に反映されないように構成されて  
なる

ことを特徴とする。